⑩ 借地非訟事件

法的手続の形態	基準法務費用(消費税を除く)		/# * **
	委任契約時(着手金)	事件終了時(報酬金)	備考
借地非訟事件	30万円	① 訴訟事件の額	示談交渉事件の終了後、調停 事件・ADR 事件を委任すると きの着手金は10 万円、調停事 件・ADR 事件の終了後、これ らのうちの他の方法による事 件解決を委任するときに着手 金は10 万円、調停事件・ADR 事件、示談交渉事件の終了後、 借地非訟事件を委任するとき の着手金は15 万円とします。
調停事件·ADR事件	20万円	② 調停事件・ADR事件の額	
示談交渉事件	10万円	③ 示談交渉事件の額	